

学校心理士会神奈川支部ニュースレター

第 22 号



2017年10月22日発行

発行責任者 岡田守弘

芳川玲子

〒259-1292

平塚市北金目 4-1-1

東海大学文学部心理・社会学科

「芳川玲子」研究室

巻頭言

学校心理士は「伝説のアイテム」を創れるか

この夏に子育てがほぼ終わった私が、地域の育成会活動で多くの小学生とアニメの映画を見る機会を得た。日本で一番有名であろうネコ型ロボットが活躍する冒険ものだ。時代は変わっても子供たちは目を輝かせ、強大な敵に立ち向かう主人公たちを応援し、いくらかの勇気を得ている姿を見て、なんだかホッとしてしまった。

紙面の都合上、詳細は語れないが、ヒーローが強大な敵を倒すためには必ず必要な要素がふたつあると私は感じている。

ひとつは一歩進もうとする主人公の勇気。そしてもうひとつは、勇気を持つことで手に入れられる伝説や言い伝えのアイテム。時にそれは「剣」や「石」であったり、「秘密の場所のスイッチ」であったりするが、すべてを正義に変えることのできる絶対なるものであり、まさに不可能を可能とするものでなくてはならない。もちろん、そのことを教えてくれる物知りな「学者」「長老」などの人の存在も重要な鍵となる。

転じて、私たちが関わる学校というフィールドで、学校生活に様々な理由で苦戦している子供たちが社会（子供たちにとって強大な敵ではないと信じたいが・・・）に果敢に立ち向かうことができるようにするために、このふたつの力の存在を教える、あるいは持たせることはできるのかと考えてしまった。

子供たちを迎える社会は流れが激しく、あまりにも不安定な世界である。新学習指導要領はそのような困難な中にあっても、人と関わり、難題を解決していこうとする子どもを育てるための資質・能力を教育課程の編成において明確にしようとしている。その挑戦を意気を感じたとして、学校心理士はこの状況に対してどのような役割を担うことができるのだろうか。

様々な英知を結集して、心理的援助サービスを展開して、子供に勇気を与えることはできるかもしれないが、勇気を形にするための伝説のアイテムについては皆目見当もつかない。私自身も子供を前に、伝説のアイテムなどはないことに「少しだけがっかりさせて」現実と向き合わせる努力をしてきた。もちろん、援助の目的は本人の自尊感情を高め、自己決定を支えることであることは十分承知しているが、子供の援助の場合は映画で見るとようなアイテムも大きな役割を持つ。

しかし、この数年私は縁があって、学校と教育行政を行き来する機会を得ているが、どうも

教育行政の仕事の中に実はアイテムがあったり、アイテムを作り出す力があつたりするのではないかと思うようになってきた。様々な職種の中にヒントはまだまだあるかもしれない。

心理師の国家資格化を迎え、直接的な臨床的介入に話題の中心が行っていると感じてしまっているせいかもしれないが、学校心理学は学校の特質を知らないとできない学校風土の醸成なども守備範囲としている。その守備範囲の広さゆえ、学校側からみるとその実務は捉えづらい。学校心理士についてはこれまでも、自身が持つ専門性とその実務を明確にする必要があると言われてきた。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等はその立ち位置を探りながらも学校に定着してきた。教職員についても教育相談コーディネーターや、種別は全く異なるものの、栄養教諭はいつの間にか学校にその根を下ろそうとしている。実務を明確にすることは学校現場に入り込める大切な条件であると感じている。

しかし、教育行政を含め、学校に関わる様々な職種が集まり、ケースを中心に置いて多様な力を集める、あるいはケースを超えて、学校のあり方を俯瞰して見ることや、その研修を担う点では学校心理士が大事な役割を持てるのではないかと思っている。映画で言うところの「学者」「長老」となって、個人や学校に対してアイテムを手に入れる方法を指し示す役割を担えないものだろうか……。

最後にネコ型ロボットの名誉のために書くが、主人公の努力でしか学べないものは、道具で支援しないと決めているあたり、私よりもしっかりした支援者であると映画を見て感心した。

(神奈川支部役員：佐藤弘幸)

平成 29 年度神奈川支部総会 報告

1. 日時 平成 29 年 6 月 18 日 (日) 14:00~14:20
2. 場所 ウィリング横浜
3. 総会の議事と審議結果
 1. 開会
 2. 支部長挨拶 岡田守弘 (支部長)
 3. 議長選出
 4. 議事
 - (1) 第 1 号議案 平成 28 年度事業報告並びに決算・監査報告について・・・承認
 - (2) 第 2 号議案 平成 29 年度事業計画並びに予算案について・・・・・・承認
 - (3) 第 3 号議案 役員改選について・・・・・・承認
 5. その他 (報告) 神奈川支部 20 周年記念行事について

新役員 (任期は平成 29 年度から 3 年間)

支部長：岡田 守弘	副支部長：田村 順一	芳川 玲子	
事務局長：大草 正信	副事務局長：斎藤 一政		
役員：石綿 一弘	泉原 恭子	上杉 忠司	大里 朝彦
奥村 美由	川村 智子	北村 耕一	小島 恵美子
佐藤 弘幸	仲手川 勉	平野 綾子	古屋 茂
古屋 美幸	三藤 敏樹	伊藤 琢也	尾崎 ゆみ子
服部 潤子	三浦 千夏	和田 智司	
会計監査：塩野 優子	渡田 典子		

第45回研修会報告

日時 2017年6月18日(日)

場所 ウィリング横浜

「学校教育相談の役割と展望」 ～未然防止の学校教育相談～

講師：東星学園教育顧問兼ガイダンスカウンセラー 加勇田 修士 先生

◆研修の概要

学校教育相談とは、子どもたちが発達の上で経験する適応、学業、進路に関する諸問題を解決し、その成長を支える予防的、開発的な相談・援助・問題解決的な相談・援助である。そのために必要な、子どもたち置かれている現在地の確認と、それに基づいた必要な対策について学んだ。



◆講演

○問題への対処の仕方を共に検討していく
流れ「コーヒーカップ方式」

面接はその流れがコーヒーカップの形に似ているところから命名されている。すなわち、①リレーションづくり（面接の導入期）、②問題の把握（面接の中期）、③処

置（面接の後期）の3本柱で成り立っている。処置の仕方として、リファー（他の機関や他の先生に依頼する）、環境調整（ケースワーク）、スーパービジョン（スキルの指導）、作戦会議（コンサルテーション）、実存的解決、狭義のカウンセリングなどがある。

親や教師に対して子どもが望んでいるのは、「自分のために何かしてほしい」ということよりも「自分のことをわかってほしい」ということの方が圧倒的に多い。それは、「どんな行動も認めてほしい」ということではない。間違った「行動」は否定しても「本人」を否定しないこと。基本的な考え、ルール等の枠組みはしっかり持っていた方が子どもも安心する。要は、大人の自己満足の道具として押しつけられていると受けとめられるような対応になっているか、子どもの問題解決能力を信じて任されていると受けとめられるような対応ができているかの違いである。

○具体的な対応の手立て「3つのお願い」

- ① 子どもの人生は子どもが主人公であることの徹底。何事も先回りしない。子どもより先に発言しない。質問・命令口調はやめる。必要最小限の会話。
- ② ワンネスの世界をつくる。話してきたら真剣に聴く。片手間ではなく子どもの方を向いて。評価はせず、そのままフィードバックする。
- ③ 試行錯誤を認める。失敗や試行錯誤を通して子どもは自立していく（成長のためには失敗が必要）。悩むことを支持する。子どもと共に揺れ動くように心がける。

○人間関係づくり

アドラー心理学、アサーション、コーチング…本質はみな同じ。すべて「わたしメッセージ」。「あなたメッセージ」は相手を操作しようとするメッセージであり、「わたしメッセージ」は選択を相手に任せる、相手を尊重しようとするメッセージである。

自分を伝えることでコミュニケーションは深まる。親や教師のメッセージを伝えるためには自己表現を豊かにした方がよい。子どもへの愛情（配慮や関心）を理解してもらうためにも。親や教師が「わたしメッセージ」のモデルを示すことによって、子どもたちのコミュニケーション能力も向上する。

○学校の中で

先生方のソーシャルボンドがないと子ども同士の絆も作れない。「研修職員会議」と称するなどして、先生方が構成的グループエンカウンターに取り組むことも有効ではないか。先生方の人間関係は生徒に伝わってしまうものである。そういう雰囲気を作る学校文化は、意図的、構成的に創らなければならない。

2017年度 日本学校心理士会大会レポート

◇期日 2017年8月19日(土)20日(日)

◇会場 西宮市民会館、西宮市立勤労会館

◇大会テーマ 「チーム学校を生かす学校心理士」

2017年度全国大会は、盛夏と表すにふさわしい二日間に渡って、兵庫県西宮市で開催されました。2会場を行き来する参加者の様子は、夏の暑さに勝る学びへの熱さを感じられる活気にあふれており、初参加の私は終始圧倒されていました。

今回のテーマは「チーム学校を生かす学校心理士」であり、大会会長報告では石隈会長が、「公認心理士の誕生と学校心理士のこれから」について話されました。それによると2017年9月までに「公認心理士法」施行に向けた公認心理士カリキュラムの整備が進められ、合わせて現任者や特例等についての検討もされているということでした。この大きな変化の中で、これからの「学校心理士」に必要とされるものは、「チーム学校」の担い手(実践者)となり、子どもの学校生活の充実を通して彼らの成長を支える力です。教育職、心理職、研究職、地域の援助者各々が補い合い、重ね合うチームになることを求められていると感じました。

それぞれの講演及びシンポジウム、研修で、多くの参加者が、「チーム学校」としての活動を推進していくために必要な要素を、多角的な視点から最新情報を交えて学ぶことができたのではないかと思います。微力な私ですが、自分にできることを見つめ直した2日間でした。

大会準備や運営に向けて尽力してくださいました運営委員の皆様の御力で、有意義な学びを得ることができたことに、深く感謝を申し上げます。

(報告：尾崎ゆみ子)

お知らせ

○公認心理師法、遂に施行

既に神奈川支部のホームページでご覧になった方も多いでしょうが、9月15日に「公認心理師法」が施行されました。詳しい内容は、厚生労働省または日本心理研修センターのウェブページでご確認ください。学校心理士養成大学院科目の読み替えについても、参考例が挙げられています。学校心理士類型Iで学校心理士を取得した方は、旧課程の方も含めて、大学院科目の履修の読み替えにより、公認心理師受験資格があります。

○神奈川支部第47回研修会のお知らせ

平成29年度の第3回研修会は、平成30年2月18日(日)ウィリング横浜で行います。テーマ、講師につきましては、現在役員会で検討中です。また近くなりましたらご案内させていただきますが、ぜひ予定に入れておいていただきますようお願いいたします。

[編集後記] 新たなメンバー5名が加わり、平成29年度から3年間の神奈川支部役員体制が確立しました。折しも今年の3月には新学習指導要領が告示され、新たな学校教育のあり方が示されました。また、「公認心理師法」も施行され、学校心理士をめぐる状況も様々な動きが出てくることが想定されます。こうした中、改めて私達学校心理士がすべきこと、できることは何なのか、支部会員の皆様と共に考え、行動していきたいと、役員一同考えています。 ryoshi@keyaki.cc.u-tokai.ac.jp (編集部)